

進捗状況の概要（２ページ以内）

① 大学教育改革の加速

東京薬科大学の事業は、（１）卒業生調査（書面・ヒアリング）等 を活用し、薬学・生命科学部に最適化した卒業コンピテンス・コンピテンシー導入によるディプロマ・ポリシーと科目との連携によるアウトカムを重視した教育と評価、（２）その利用方法や教育の質向上を目的とした研修（FD・SD）の実施、（３）教育と成績評価に係る教員評価の導入、（４）卒業論文研究を活用したディプロマ・サブリメントの作成を中心とするものである。

（１）薬学部では、ディプロマ・ポリシーに基づいた卒業コンピテンス・コンピテンシーの試験導入を2017年度に行い、2018年度より本格導入した。また、卒業生調査においては、卒業コンピテンス候補を利用し、調査項目を設計した上で、これらの評価を行ったところ、6年制カリキュラムでは、各コンピテンスについて、身に付けたという実感と仕事や生活における必要性に、強い相関関係があることが明らかになった。最終的に、コンピテンスを6項目（生命・医療倫理、コミュニケーションとチーム医療、薬学及びその関連領域の知識、薬物治療における専門的実践能力、社会貢献、薬学・医療領域における科学的探求能力）に定め、卒業コンピテンシーを27項目に設定し、すべての科目において、単位の認定要件を明確化し、説明会やシラバスを通じて、教員や学生間で共有した。一方、卒業生調査の分析では、特に 語学に課題があることが明らかになったことから、語学教育プログラムの新規開発も行った。生命科学部においては、ディプロマ・ポリシーを基盤とした卒業コンピテンス・コンピテンシーを2019年度より導入した。4年次の卒業論文研究においては、ルーブリック評価を導入することにより、卒業コンピテンス・コンピテンシーの達成度を確認することになっている。また、2020年度には、卒業生調査の分析結果を加味し、社会的ニーズを取り入れた教育プログラムを推進する新カリキュラムに反映することを決めた。

なお、卒業コンピテンス・コンピテンシーは、薬学部においては、2018年度より、1年、3年、6年次に、身に付けた実感をアンケート調査しており（回答率約90%）、今後も継続する。一方、生命科学部においては、2019年度より、1年、3年次に、身に付けた実感のアンケート調査を行い、4年次に対しては、卒業論文研究ルーブリックで評価を行う。

（２）FD・SDについては、「質保証」をテーマとして推進しており、同時に卒業生調査の分析結果を、学内にフィードバックする場として位置付けていることから、原則すべての教員が出席することとしている。また、職員向けのSDでは、教育の質保証や学生支援において、大学職員が担うべき役割を主題としている。なお、2018年度は、FDは「卒業生調査の分析結果」、職員向けSDでは「質保証を担う大学職員の役割」を取り上げた。

（３）教員評価については、これまで運用している教員評価のプラットフォームに、教育の質保証を重視した項目を策定することとして、検討を行っている。

（４）卒業論文研究へのルーブリック評価の導入は、2018年度において、両学部合わせて89.9%まで完了している。また、2019年度には、卒業論文研究に取り組む薬学部6年次、生命科学部4年次のすべての学生が、eポートフォリオを利用し構築された、ルーブリックによる卒業論文研究への自己評価を行う、またはルーブリックによる教員の評価を受けることになる。このことにより、卒業論文研究の達成度が可視化され、また、その評価を、ディプロマ・サブリメントとして、学生にフィードバックすることとしている。なお、特に、生命科学部においては、卒業論文研究のルーブリック評価は、卒業コンピテンス・コンピテンシーの達成度を測定できるように設計されている。

（５）その他に、卒業時調査（2016年度～）、卒業生受入先調査（2018年度）をそれぞれ実施し、本学教育プログラムの効用や課題を明らかにしている。また、反転授業を推進することにより、授業外学修時間の増加を目指している。

② 事業の実施体制

学部を横断し、事業の意思決定を行う「AP運営委員会」を上位組織として設置し、学長を委員長として、強力なリーダーシップのもと事業運営を行っている。また、AP運営委員会のもと、「AP実行委員会」を設置し、本事業の実質的な取組を行っている。また、本事業の専属として雇用した特命教授・特命准教授2名（教育工学、高等教育）も加え、AP運営委員会により定められた方針を踏まえ、事業の遂行にあたっている。事務体制としては、大学教育再生加速プログラム推進室を、教学IR研究推進課（旧学務課）に立ち上げ、本学の常勤職員を1名本事業専属として配置し、予算執行管理、事業の進捗管理、渉外業務、広報、在学生調査・卒業生調査等の事務を担っており、また、本事業専任の職員を雇用し、その補助的業務を担当している。また、本事業の外部評価委員会を立ち上げ、高等教育有識者2名、企業人2名、高等学校教諭、地方公共団体、卒業生（学生FDのOB・OG）から評価書を年度末に提出いただき、それを踏まえた事業改善報告書をAP運営委員会・実行委員会において作成し、実行することで、事業のPDCAサイクルを回すこととしている。なお、卒業生受入調査等の事業は、外部評価委員からの指摘に基づき、実施したものである。

以上の体制に加え、各種ワーキンググループ（卒業生調査WG、反転授業・PBL導入促進WG、ディプロマ・サプリメント検討WG）を立ち上げ、重層的に事業の実施に取り組んでいる。

なお、教学IR研究推進課は、補助期間終了後の事業の継続を目的として、2018年9月より、立ち上げられた部署であり、全学的なIR活動や教育改革をはじめとして、内部質保証を推進するものである。

③ 事業の実施計画・継続性

事業の実施計画は概ね予定通りに進んでいるが、生命科学部が2020年度より、新カリキュラムに移行することが決定されたため、卒業生調査等の分析結果を教育プログラムに反映させるのは、来年度となる。また、補助期間終了後においても、本事業を中核とした教育改革を推進する体制を維持するために、学務課を教学IR研究推進課として再編し、IR活動の中核を担う部署を立ち上げている。また、卒業コンピテンス・コンピテンシーの運用、卒業論文研究ルーブリック、ディプロマ・サプリメントについては、両学部教務委員会により、継続して実施されることが決まっている。また、FDおよびSD事業については、FD実施委員会とSD実施委員会が質保証に関連するプログラムを実施することとしており、また、教員評価については、教員評価委員会が補助期間終了後も推進する。

④ 事業成果の普及

2018年8月に本事業の中間成果報告会を開催し、約170名の参加があった。また、中間評価時に付された留意事項に基づき、2018年度には、本事業（卒業生調査を含む）について、学会発表（日本高等教育学会、大学行政管理学会、日本教育社会学会他）、他大学FD・SD講演会、大学コンソーシアム京都分科会、大学コンソーシアム八王子分科会での事例発表を行った。なお、他大学より、本事業や教学IRに関するヒアリングを受け入れたほか、卒業生調査の手法に対する問い合わせも複数受けている。

⑤ 選定されたテーマの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組

本取組は、薬学・生命科学部それぞれに学修成果（卒業コンピテンス・コンピテンシー）を定め、教育プログラムのPDCAサイクルを回す、本学の内部質保証システムの中核となる事業である。卒業生調査、卒業時調査や卒業コンピテンス・コンピテンシー調査の分析結果については、教学IR研究推進課が報告書を作成し、IR推進会議に報告し、その後、自己点検評価・内部質保証委員会に共有されることにより、教育改革や学生支援の改善に活用される。また、卒業時調査は、在学生調査や卒業試験の結果と結び付け、卒業時の知識・能力を高める因子を分析している。それに加え、卒業論文研究にルーブリック評価を導入したことにより、教室・研究室の単位で行われていた教育においても、学部単位で達成目標を共有することが可能となり、また、ディプロマ・ポリシーの評価にも利用が可能なため、内部質保証の中核となる取組みである。

（テーマ：V、大学等名：東京薬科大学）